

随意契約締結結果概要書

		整理番号	1
契 約 件 名	ふるさと納税支援サービス利用契約		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号 株式会社トラストバンク		
契 約 金 額	1, 7 4 0, 5 7 5 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、ふるさと納税による寄附を受け付けるためのものである。 本市の魅力をより多くの寄附希望者に訴求するためには、寄附の募集におけるポータルサイトでの広告や宣伝が寄附件数に大きく影響することから、自治体情報の掲載や寄附の受付・入金などのポータルサイトとして必要な機能を有し、高い認知度や寄附者の利便性向上に資するサービスが提供される等、一定の基準を満たす複数の事業者と契約を締結することが最も効率的かつ効果的な方法であるため、対象となる事業者である上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	企画調整課		
備 考	単価契約 利用料 寄附額の 1 0 %（税別）、 決裁手数料 寄附額の 3. 0 ～ 3. 5 %（税別）		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	2
契 約 件 名	ふるさと光応援寄附金支援業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	熊本県熊本市西区田崎町 4 1 4 - 1 2 株式会社中村屋		
契 約 金 額	1 0 , 9 3 3 , 3 8 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、寄附金の申込受付や返礼品協賛事業者への発注、配送管理、寄附者からの問合せ対応等、ふるさと光応援寄附金に係る事務を委託するものである。 本業務の実施に当たっては、令和 4 年度に公募型プロポーザルにより、本業務の受託に最も適した者として選定した上記の者と契約を締結しており、引き続き業務を委託することで適切に業務が実施されるだけでなく、寄附採納から返礼品配送までの工程や協賛事業者との連携を構築すること等、業務開始に係る準備期間の短縮や経費の削減が図れることから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	企画調整課		
備 考	単価契約：寄附金額に 4. 5 % を乗じた額（ポータルサイトを介さない寄附の場合は 2. 0 %）、返礼品代及び返礼品の送料は実際に要した額		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	3
契 約 件 名	楽天市場における特別出店（楽天ふるさと納税）		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	東京世田谷区玉川一丁目 1 4 番 1 号楽天クリームゾンハウス 楽天グループ株式会社		
契 約 金 額	1, 1 8 8, 0 0 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、ふるさと納税による寄附を受け付けるためのものである。 本市の魅力をより多くの寄附希望者に訴求するためには、寄附の募集におけるポータルサイトでの広告や宣伝が寄附件数に大きく影響することから、自治体情報の掲載や寄附の受付・入金などのポータルサイトとして必要な機能を有し、高い認知度や寄附者の利便性向上に資するサービスが提供される等、一定の基準を満たす複数の事業者と契約を締結することが最も効率的かつ効果的な方法であるため、対象となる事業者である上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	企画調整課		
備 考	単価契約 利用料 寄附額の約 6. 3 %（税別）、決済手数料 寄附額の 2. 7 %（税別）		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	4
契 約 件 名	令和 7 年国勢調査 調査区要図及び調査員用地図作成業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口市平井 1 2 9 番地 4 株式会社ゼンリン山口営業所		
契 約 金 額	1, 1 0 0, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 2 2 日		
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 3 0 日から令和 7 年 7 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、令和 7 年国勢調査において、調査結果提出の際に作成する調査区要図及び調査員が実査中に参考資料として使用する調査員用地図の作成を行うものである。 本業務は、令和 7 年 5 月 1 5 日に一般競争入札を執行予定であったが、入札参加資格確認申請がなかったため、中止となった。 本来であれば再度入札を行うところであるが、業務開始が 5 月 3 0 日からであり、入札事務に係る期間や納品までの期間を考慮すると、再度競争入札を執り行ういとまがないことから、県内に営業所を有し、令和 2 年国勢調査において本業務の作成実績を有する上記の者から見積書を徴し、予定価格の範囲内であることを条件として、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	企画調整課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	5
契 約 件 名	光市議会録画中継番組の制作及び放送業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	下松市瑞穂町二丁目 8 番 8 号 K ビジョン株式会社		
契 約 金 額	1, 7 2 4, 8 0 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 6 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、市民へ市政情報を速やかに提供する機会の充実のため、テレビ放送により、議会中継を行うものである。 放送に当たっては、光市以外の地域も含め一律的に放送する必要がないこと、また、広告料やスポンサー料にとらわれず、市民が視聴しやすい時間帯に長時間、安定的かつ継続的に放映できる者は、上記の者のみであるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	企画調整課		
備 考	単価契約 9 8, 0 0 0 円（税抜）／日		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	6
契 約 件 名	メンテナンス・マネジメント・サービス契約		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	東京都新宿区西新宿三丁目 20 番 2 号 住友三井オートサービス株式会社		
契 約 金 額	4, 6 9 9, 2 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、車両メンテナンス管理業務の一括アウトソーシングを行うものである。 本件は、光市民間提案制度において、民間事業者が持つアイデアやノウハウを取り入れた、市民サービスの向上や業務効率化につながる提案を事業化したものであり、契約の相手方が提案者に限定されるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	財政課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	7
契 約 件 名	土地賃貸借契約		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県岩国市多田三丁目 1 0 9 - 1 1 株式会社共同建設		
契 約 金 額	3, 5 1 0, 3 0 4 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 1 6 日		
契 約 期 間	令和 7 年 6 月 1 日から令和 9 年 3 月 1 9 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	普通財産借受申込書が提出されたことによる市有財産の貸付であることから、契約の相手が限定されるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	財政課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	8
契 約 件 名	インターネット接続系仮想基盤機器（令和 4 年度分）保守業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県山口市小郡御幸町 4 番 9 号 NEC フィールディング株式会社山口支店		
契 約 金 額	1, 7 6 3, 7 8 4 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、本市のインターネット接続系仮想基盤機器の円滑かつ良好な状態を維持するものである。 当該機器は、上記の者が導入及び設定を行っており、他社では障害時の速やかな対応ができない。また、当該機器の設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	9
契 約 件 名	インターネット接続系仮想デスクトップシステム（令和 4 年度分）保守業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県山口市小郡御幸町 4 番 9 号 NEC フィールディング株式会社山口支店		
契 約 金 額	1, 6 5 7, 9 2 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、本市のインターネット接続系仮想デスクトップシステムの円滑かつ良好な状態を維持するものである。 当該機器は、上記の者が導入及び設定を行っており、他者では障害時の速やかな対応ができない。また、当該機器の設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	10
契 約 件 名	キャッシュレス決済サービス及び関連機器の運用・保守業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	東京都中央区築地五丁目 4 番 1 8 号 ポスタス株式会社		
契 約 金 額	1, 5 2 1, 1 6 8 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、窓口での手数料等の収納におけるキャッシュレス決済サービス及びサービス関連機器の円滑かつ良好な状態を維持するものである。 上記の者が当該サービス及び関連機器の導入及び設定を行っており、他者ではシステムの調整、障害時の速やかな対応ができない。また、当該サービス及び関連機器の設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	11
契 約 件 名	行政情報システム保守業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区八丁堀 3 番 3 3 号 株式会社日立ソリューションズ西日本		
契 約 金 額	2, 5 4 9, 1 4 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、本市の情報システム及び情報機器の円滑かつ良好な状態を維持するものである。 上記の者が当該システムの導入及び設定等を行っており、他者ではシステムの調整、障害時の速やかな対応ができない。また、当該システムソフトウェア及び機器の設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	12
契 約 件 名	業務用仮想サーバ（令和 3 年度導入分）保守業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県山口市小郡御幸町 4 番 9 号 NEC フィールディング株式会社山口支店		
契 約 金 額	3, 1 4 7, 0 1 2 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、本市の業務用仮想サーバの円滑かつ良好な状態を維持するものである。 当該機器は、上記の者が導入及び設定を行っており、他者では障害時の速やかな対応ができない。また、当該機器の設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	13
契 約 件 名	情報資産管理システムライセンス保守業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	福岡県福岡市博多区東比恵一丁目 5 番 1 3 号 エフサステクノロジーズ株式会社		
契 約 金 額	2, 1 9 5, 6 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、本市の情報機器のセキュリティを確保し、円滑な運用及び良好な状態を維持するものである。 上記の者が当該システムの導入及び設定を行っており、他者ではシステムの調整、障害時の速やかな対応ができない。また、当該システムソフトウェアの設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	14
契 約 件 名	セキュリティ対策ソフトウェアライセンス更新業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	熊毛郡平生町大字平生町 1 7 9 番地 株式会社木本天狗屋		
契 約 金 額	1, 4 2 8, 4 9 8 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 6 月 3 0 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、本市の情報システム及び情報機器を外部の脅威から防御し、良好な状態を維持するためのソフトウェアライセンスを更新するものである。 ライセンスの更新が完了しなければ当該ソフトウェアのサポートを受けることができないことから、早急にライセンスを更新する必要性があり、競争入札を執り行ういとまがないため、2 者から見積りを徴し、最も安価な価格を提示した者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	15
契 約 件 名	地域イントラネット機器（令和 5 年度導入分）保守業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県山口市小郡御幸町 4 番 9 号 NEC フィールディング株式会社山口支店		
契 約 金 額	1, 9 9 7, 8 2 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、本市の地域イントラネット機器の円滑かつ良好な状態を維持するものである。 当該機器は、上記の者が導入及び設定を行っており、他者では障害時の速やかな対応ができない。また、当該機器の設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	16
契 約 件 名	庁内ネットワーク機器（令和 3 年度導入分）保守業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県山口市小郡御幸町 4 番 9 号 NEC フィールディング株式会社山口支店		
契 約 金 額	1, 4 7 4, 5 7 2 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、本市の庁内ネットワーク機器の円滑かつ良好な状態を維持するものである。 当該機器は、上記の者が導入及び設定を行っており、他者では障害時の速やかな対応ができない。また、当該機器の設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	17
契 約 件 名	統合型G I S 保守業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県山口市神田町 5 番 1 1 号山口神田ビル アジア航測株式会社山口営業所		
契 約 金 額	1, 0 6 9, 2 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、本市の統合型G I S 機器の円滑かつ良好な状態を維持するものである。 本システムは、上記の者が導入及び設定を行っており、システムのメンテナンスや障害発生時の速やかな対応が可能な唯一の者であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	18
契 約 件 名	内部事務システム維持管理業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県山口市小郡高砂町 1 番 8 号 富士通 J a p a n 株式会社広島・山口公共ビジネス部		
契 約 金 額	6, 2 1 6, 6 2 8 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、本市の情報システム及び情報機器の円滑かつ良好な状態を維持するものである。 上記の者が当該システムの導入及び設定を行っており、他者ではシステムの調整、障害時の速やかな対応ができない。また、当該システムソフトウェアの設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	19
契 約 件 名	内部事務システム機器（令和元年度導入分）賃貸借（再リース）		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区大手町二丁目 7 番 1 0 号 F L C S 株式会社中国支店		
契 約 金 額	5, 9 0 8, 3 2 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、内部事務システム機器（令和元年度導入分）の賃貸借（再リース）を行うものである。 賃貸借を行うに当たっては、上記の者が物件の所有者であることから、上記の者以外と契約ができないため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	20
契 約 件 名	ネットワーク機器保守業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区八丁堀 3 番 3 3 号 株式会社日立ソリューションズ西日本		
契 約 金 額	1, 2 1 0, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 2 月 2 8 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、地域イントラネットに接続するネットワーク機器の安定稼働とインシデント発生時の早期復旧を目的とするものである。 上記の者が当該システムの導入及び設定を行っており、他者ではシステムの調整、障害時の速やかな対応ができない。また、当該システムソフトウェアの設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	21
契 約 件 名	ノーコードツール（k i n t o n e）使用		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県光市虹ヶ浜三丁目 4 番 8 号 株式会社三知		
契 約 金 額	3, 8 3 6, 8 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること と し た 理 由	本サービスは、インターネット上のクラウド環境において、複雑なプログラミングを行うことなくアプリケーションを作成するためのものである。 令和 5 年度から全庁的な業務効率の改善を目的として試行利用が開始されて以降、庁内において既に作成されたアプリケーションの運用が行われ、業務の効率化が図られていることから、本サービスの市内唯一の指定販売店である上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	22
契 約 件 名	光市情報受発信システム利用（K A N A M E T O 利用） 契約		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	東京都渋谷区東一丁目 2 番 2 0 号 トランス・コスモス株式会社		
契 約 金 額	1, 9 9 3, 2 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること と し た 理 由	本サービスは、光市 L I N E 公式アカウントから情報の受発信を行うシステムのクラウドサービスを使用するものである。 令和 4 年 1 0 月に開設した本アカウントは、既に 5, 1 0 0 人を超える利用登録者があり、別のサービスに変更した場合、利用者に操作手順の変更等に伴う混乱が生じるだけでなく、現状のサービスが維持できなくなるため、本サービスの初期構築を行った上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	23
契 約 件 名	光市デジタル化推進支援業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県下松市南花岡一丁目 3 番 1 2 号 リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部山口 支社山口営業部		
契 約 金 額	1, 9 5 3, 6 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、本市が進めるデジタル化推進施策の立案及び実施に関して助言及び支援を受けるものである。 上記の者は、国が実施する地方創生人材派遣制度によりマッチングされたものであり、令和 4 年度から上記業務に従事し、本市におけるデジタル化施策の内容及び実状を深く理解するとともに、業務遂行に対する広い知見を有しており、他者では、本市が進めているデジタル化推進施策の連続性を確保することが不可能であるため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	24
契 約 件 名	光市ホームページ管理システムサービス利用契約		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	大阪府大阪市中央区道修町三丁目 6 番 1 号 株式会社スマートバリュークラウドイノベーション D i v i s i o n		
契 約 金 額	1, 4 7 3, 7 8 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること と し た 理 由	本サービスは、光市ホームページを管理するシステムのクラウドサービスを使用するものである。 上記の者が開発、所有及び提供しており、他者では本サービスの提供や障害発生時等の速やかな対応が不可能であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	25
契 約 件 名	ビジネスチャットツール（L o G oチャットサービス） 使用契約		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区袋町 4 番 2 1 号 株式会社サンネット		
契 約 金 額	1, 5 8 4, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること と し た 理 由	本サービスは、行政のネットワーク環境である L G W A N 及びインターネット環境双方で利用可能なチャットツール のサービスを使用するものである。 令和 5 年 5 月に業務効率化を目的として利用が開始され て以降、既に庁内外の情報連絡手段として利用体制が確立さ れ、業務の効率化が図られていることから、別のサービスに 変更した場合やサービスの利用を継続しない場合、業務効率 が低下するため、本サービスの県内唯一の指定販売店である 上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	26
契 約 件 名	基幹系クライアント仮想デスクトップ機器（令和 6 年度導入分）保守業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区八丁堀 3 番 3 3 号 株式会社日立ソリューションズ西日本		
契 約 金 額	6, 3 5 0, 4 9 8 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、基幹系クライアント仮想デスクトップ機器（令和 6 年度導入分）の円滑かつ良好な状態を維持するものである。 上記の者が当該システムの導入及び設定を行っており、他者ではシステムの調整、障害時の速やかな対応ができない。また、当該システムソフトウェアの設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	27
契 約 件 名	光ファイバーケーブル敷設に伴う電柱（中国電力分）の 賃貸借契約		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区中町 8 番 1 2 号広島グリーンビル 1 階 株式会社電力サポート中国		
契 約 金 額	1, 3 8 2, 0 4 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本契約は、本庁とすべての出先機関（一部を除く）を接続する光ファイバーケーブルを引き続き共架するためのものである。 前年度以前の契約の延長であり、上記相手方が物件の所有者であることから、契約の相手方が特定されるため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	28
契 約 件 名	山口県土木積算システム賃貸借		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口市熊野町 1 番 1 0 号 一般財団法人山口県建設技術センター		
契 約 金 額	2, 1 1 7, 5 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、土木積算システムの賃貸借を行うものである。 当該システムは、資材、労務単価、歩掛等が山口県の土木 工事等の基準と合致済のデータを取り込める唯一のシステ ムであり、当該システムの所有者は上記の者であることか ら、上記以外の者と契約ができないため、随意契約を締結す るもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	29
契 約 件 名	令和 7 年度基幹系業務システム標準化対応業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区八丁堀 3 番 3 3 号 株式会社日立ソリューションズ西日本		
契 約 金 額	1 8 0 , 1 1 4 , 5 5 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、基幹系業務システムの標準化に向けて、現行システムと標準仕様の乖離について比較分析及び標準化対応作業を行うものである。 上記の者が当該システムの導入及び設定を行っており、現行システムの詳細な仕様を把握していない他者では業務の履行ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	30
契 約 件 名	自治体中間サーバプラットフォーム次期システム移行対応業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区八丁堀 3 番 3 3 号 株式会社日立ソリューションズ西日本		
契 約 金 額	2, 2 0 0, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 6 月 1 7 日		
契 約 期 間	令和 7 年 6 月 1 7 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、自治体中間サーバプラットフォームの更新に伴い、ネットワーク機器の設定変更及び V P N 装置の設定作業対応を行うものである。 本業務の実施に当たっては、上記の者が本市ネットワーク機器の導入及び設定等を行っていることから、既存ネットワークと密接不可分の関係にあり、他者に業務を履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがあるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	31
契 約 件 名	地方税電子申告審査システム及び国税連携サービス利用業務に係る契約		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島市中区八丁堀 1 6 番 1 1 号 日本電気株式会社中国支社		
契 約 金 額	3, 1 6 8, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、個人住民税の公的年金からの特別徴収、電子申告による確定申告等について、エルタックス経由でのデータ送受信を可能とするため、データ送受信の仲介に必要な審査システムを使用するものである。 システムの使用に当たっては、上記の者が現行システムの構築者であり、他者によるサービス提供は不可能であることから、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	税務課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	32
契 約 件 名	GYOSEI 例規執務サポートシステム（Super Reiki-Base）賃貸借契約		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区三川町 2 番 1 0 号愛媛ビル・広島 5 階 株式会社ぎょうせい中国支社		
契 約 金 額	1, 5 0 4, 8 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、本市例規集のデータベースを検索、閲覧、編集するためのシステムを賃貸借するものである。 本システムを活用するためには、本市の例規データを全て保有している必要があり、本システムは、過去からの蓄積された本市の例規データを保有しており、例規の改廃などの実務を行う際に不可欠となることから、本システムの所有者である上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	総務課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	33
契 約 件 名	光市役所本庁舎電話交換業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市島田五丁目 1 4 番 4 3 号 光保全有限会社		
契 約 金 額	4, 2 3 3, 2 4 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、本庁舎における電話交換業務を行うものである。 上記の者は、庁舎建設当時の業者であり、年々変化・複雑多様化する本市各部署の体制及び業務内容を熟知していることから過去の部署名など様々な表現をする不特定多数の相手に対して、話の内容から迅速かつ的確な判断をした上で関係部署への電話の取次ぎができているため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	総務課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	34
契 約 件 名	光市役所本庁舎保安業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市島田五丁目 1 4 番 4 3 号 光保全有限会社		
契 約 金 額	1 7 , 2 1 4 , 1 2 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、職員の勤務時間外における市民サービスの提供及び適正な運営を維持するため、保安業務を委託するものである。 当該業務には、夜間の施錠や火気等の点検だけではなく、本庁閉庁日の電話や来庁者の対応、住民事務の届出書の受理など特殊な業務を含んでいる。また、災害等の緊急時においても継続的かつ安定的な業務の履行が求められることから光市役所本庁舎近傍に在住し、保安業務の重要性を理解する者が望まれる。上記の者は、従来から当該業務に従事しており、かつ、保安警備ができる市内唯一の者であるため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	総務課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	35
契 約 件 名	光市例規集・検索システム更新データ作成及び光市例規集追録作成業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区三川町 2 番 1 0 号愛媛ビル・広島 5 階株式会社ぎょうせい中国支社		
契 約 金 額	4, 9 8 3, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、例規の適正管理等を図るため、例規集検索システムの更新データ作成や例規集の追録作成を行うものである。 業務の実施に当たっては、上記の者が、本市例規執務サポートシステムの所有者であることから、他者との契約が不可能であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	総務課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	36
契 約 件 名	光市職員定期健康診断		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市大字岩田 9 7 4 番地 光市立大和総合病院		
契 約 金 額	4, 7 8 1, 4 3 6 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 7 日		
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 7 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、労働安全衛生法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、職員の健康の保持や増進を図るため、一般健康診断を実施するものである。 業務の実施に当たっては、市内の医療機関の中で健診科があり、約 4 0 0 人の受診者の健診体制が整備されているのは上記の者のみであることから、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	人材育成・女性活躍推進室		
備 考	単価契約 1 1, 7 4 8 円／件（税込）		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	37
契 約 件 名	I o Tクラウドサービス「わかるくん」利用契約		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	防府市駅南町 9 番 4 3 号 株式会社三友		
契 約 金 額	1, 1 8 8, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、市内の河川等に設置している監視カメラの画像データ及び水位計の数値データを収集し、光市総合防災情報システムに、情報配信を行うためのクラウドサービスを利用するものである。 利用するサービスは、光市総合防災情報システムとの連携に必要な要件を満たすものであり、利用に当たっては、不具合発生時に迅速な対応が求められることから、本市近隣に営業所を有する取扱店である上記の者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを条件に随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	防災危機管理課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	38
契 約 件 名	光市総合防災情報システム運用保守業務		
契約の相手方の 所在地及び名称	山口県山口市小郡高砂町 2 番 1 1 号 株式会社建設技術研究所山口事務所		
契 約 金 額	9, 0 4 2, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、光市総合防災情報システムの円滑かつ良好な状態を維持するものである。 当該システムは、上記の者が導入及び設定を行っており、他者では障害時の速やかな対応ができない。また、当該システムの設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	防災危機管理課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	39
契 約 件 名	牛島地区し尿運搬業務委託		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市浅江七丁目 1 5 番 1 0 号 光環境整備株式会社		
契 約 金 額	4, 7 4 2, 1 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	し尿の収集運搬業務は、処理区域を限定し、許可業者が業務を行っており、牛島地区のし尿の収集運搬については、上記の者のみが許可業者であることから随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	環境事業課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	40
契 約 件 名	光地域不燃ごみ収集運搬業務 1		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市光井九丁目 8 番 3 6 号 熊谷興業株式会社		
契 約 金 額	4 0 , 6 6 2 , 6 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、光地域から排出される一般廃棄物の収集・運搬を行うものである。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）では市町村に一般廃棄物の統括的な処理責任があるとされ、市町村が処理を委託する場合の基準（「委託基準」法第 6 条の 2 第 2 項及び同法施行令第 4 条）は、経済性の確保等の要請ではなく、業務の確実な履行を求めている。 上記の者は、法の委託基準に定められた業務遂行に足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、業務の実施に関し相当の経験を有することから、本業務を安定的にかつ確実に遂行することが可能な者であるため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	環境事業課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	41
契 約 件 名	光地域不燃ごみ収集運搬業務 2		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市三井八丁目 7 番 1 1 号 株式会社光運送		
契 約 金 額	4 0 , 6 5 6 , 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、光地域から排出される一般廃棄物の収集・運搬を行うものである。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）では市町村に一般廃棄物の統括的な処理責任があるとされ、市町村が処理を委託する場合の基準（「委託基準」法第 6 条の 2 第 2 項及び同法施行令第 4 条）は、経済性の確保等の要請ではなく、業務の確実な履行を求めている。 上記の者は、法の委託基準に定められた業務遂行に足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、業務の実施に関し相当の経験を有することから、本業務を安定的にかつ確実に遂行することが可能な者であるため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	環境事業課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	42
契 約 件 名	戸籍総合システムクラウドサービス		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区八丁堀 3 番 3 3 号 株式会社日立ソリューションズ西日本		
契 約 金 額	1 9 , 8 9 2 , 4 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、戸籍総合システムの円滑かつ良好な動作状態を維持するため機器保守を含めたクラウドサービスを利用するものである。 本クラウドサービスは、上記の者が機器の設定やシステムの構築を行っていることから、システムのメンテナンスや障害発生時の速やかな対応が可能な唯一の者であり、他の者が適正な業務を履行することは不可能であるため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	市民課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	43
契 約 件 名	戸籍総合システム事務内連携パッケージソフトウェア保守委託		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区八丁堀 3 番 3 3 号 株式会社日立ソリューションズ西日本		
契 約 金 額	1, 4 6 8, 6 3 2 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、戸籍総合システムの円滑かつ良好な動作状態を維持するため保守委託するものである。 本システムは、株式会社日立システムズが開発したもので、上記の者が保守部門を担当していることから、上記の者がシステムのメンテナンスや障害発生時の速やかな対応が可能な唯一の者であるため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	市民課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	44
契 約 件 名	証明書等自動交付サービス		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	東京都千代田区一番町 2 5 番地 地方共同団体情報システム機構		
契 約 金 額	1, 5 2 1, 0 0 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、コンビニエンスストア等で住民票の写しや印鑑登録証明書等の自動交付を行う事務である。 実施に当たり、コンビニエンスストア等におけるサービスの提供、交付手数料及び委託手数料の精算、証明書交付センターの運営等の事務を委託する必要があるが、委託契約が可能な事業者は、上記の者のみであり、他に委託できる事業者が存在しないことから、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	市民課		
備 考	単価契約 1 1 7 円／通		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	45
契 約 件 名	光市マイナンバーカード申請支援事務委託		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区白島町 1 9 番 8 号 日本郵便株式会社中国支社		
契 約 金 額	1, 4 1 5, 0 0 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、マイナンバーカードの取得促進を目的として、マイナンバーカードの申請支援に関する事務を郵便局に委託するものである。 マイナンバーカードの取得促進に当たっては、申請機会をより多く確保する必要がある、国が推進する郵便局の活用は、市内に複数の事業拠点を持ち、地域住民との接点が多い郵便局の特性から本市においても効果的であるため随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	市民課		
備 考	単価契約（一部） 従量費 1, 1 4 5 円（税別）／件		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	46
契 約 件 名	令和 7 年度糖尿病性腎症重症化予防事業		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島市西区草津新町一丁目 2 1 番 3 5 号広島ミクシス・ビル 株式会社データホライゾン		
契 約 金 額	3, 3 7 8, 2 0 1 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 2 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本事業は、厚生労働省が策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、糖尿病性腎症が重症化するリスクが高い被保険者に対して、かかりつけ医と連携した保健指導を実施することで重症化を予防し、被保険者の健康保持増進と医療費の適正化を図るものである。 本事業の実施に当たり、事業に関する特許とプライバシーマークを取得しており、保健指導についても本市や県内他市で唯一本事業を実施した実績のある上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	市民課		
備 考	単価契約 指導料 2 4 0, 0 0 0 円／人 他 7 項目		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	47
契 約 件 名	令和 7 年度特定健診受診率向上対策事業		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	東京都品川区西五反田一丁目 3 番 8 号五反田 P L A C E 2 階 株式会社キャンサースキャン		
契 約 金 額	4, 9 9 9, 8 9 6 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本事業は、山口県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）との共同事業で、特定健診未受診者に対して受診勧奨ハガキを作成し、送付することにより、効果的かつ効率的に特定健診受診率の向上を図るものである。 本事業の実施に当たって上記の者は、国保連が選定した本事業実施可能な事業者のうち、A I を活用した大規模データの解析によって受診勧奨対象者を的確に抽出し、効果的な受診勧奨を行うことが可能な唯一の者であるため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	市民課		
備 考	単価契約（一部） 印字発送費 1 6 0 円／件		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	48
契 約 件 名	光市特定健康診査事業業務委託		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県光市島田四丁目 1 4 番 1 5 号 一般社団法人光市医師会		
契 約 金 額	3 0 , 9 5 0 , 5 0 6 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 5 日		
契 約 期 間	令和 7 年 6 月 2 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、4 0 歳から 7 4 歳までの被保険者に対し、生活習慣病予防を目的とした健診を行うことで、年々増加する医療費の適正化を図るものである。 本業務の実施に当たっては、事業の性質上、多数の相手方が必要となることから、本事業の実施体制を担保することが可能な上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	市民課		
備 考	単価契約 基本項目検査 8 , 6 8 9 円／人 他 5 検査項目		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	49
契 約 件 名	光市国民健康保険ヘルスチェックの実施		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県光市島田四丁目 1 4 番 1 5 号 一般社団法人光市医師会		
契 約 金 額	1, 2 6 6, 0 0 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 2 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 6 月 2 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	光市国保では、光市特定健康診査等実施計画に基づき特定健診を実施しているが、年度途中で国保へ加入した者等は、特定健診の対象とならない。本業務は、こうした特定健診の対象外となった者に対し、特定健診と同内容の健診を実施することで、国保加入者の医療費の適正化を図るものである。 本業務の実施に当たっては、事業の性質上、多数の相手方が必要となることから、本事業の実施体制を担保することが可能な上記の者と協定書を締結するもの。		
契約事務の担当課等	市民課		
備 考	単価契約 基本項目検査 8, 6 8 9 円／人、他 5 検査項目		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	50
契 約 件 名	令和 7 年度光市国民健康保険特定健康診査（集団）業務委託		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	福岡県福岡市博多区店屋町 4 番 1 5 号 一般財団法人医療情報健康財団		
契 約 金 額	1, 7 0 4, 0 5 8 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 2 5 日		
契 約 期 間	令和 7 年 6 月 2 日から令和 8 年 1 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、光市国民健康保険第 3 期データヘルス計画兼第 4 期特定健康診査等実施計画に基づき、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）による生活習慣病の予防及び改善を図るため、特定健康診査等を集団方式で行うものである。 本市及び県内他市で特定健診の実績があり、かつ、集客が期待できる「骨密度検査及び血管年齢測定 of 無料受診」を唯一実施可能な上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	市民課		
備 考	単価契約 基本項目検査 7, 2 6 0 円／人 他 5 検査項目		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	51
契 約 件 名	戸籍への氏名の振り仮名追加に伴う通知書印刷等業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区八丁堀 3 番 3 3 号 株式会社日立ソリューションズ西日本		
契 約 金 額	5, 0 6 7, 7 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 2 2 日		
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 2 2 日から令和 7 年 9 月 3 0 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、基準日時点の在籍者の情報を戸籍総合システムより抽出し、法務省が示した形式により印刷及び発送を行うものである。 本システムは、上記の者が保守部門を担当していることから、抽出した在籍者の個人情報適切に管理した上で、戸籍に記載された文字を正確に印字することができる唯一の者であり、他者が適正な業務を履行することは不可能であるため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	市民課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	52
契 約 件 名	戸籍総合システム国籍地域対応業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区八丁堀 3 番 3 3 号 株式会社日立ソリューションズ西日本		
契 約 金 額	1, 5 8 2, 9 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 2 2 日		
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 2 2 日から令和 7 年 6 月 3 0 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、戸籍総合システムに係る戸籍法改正に対応するためのシステム整備を行うものである。 本システムの導入及び機器の設定等は上記の者が行っており、他者に業務を履行させた場合、障害等の不具合が生じた際の責任の所在が不明確になるなど、本システム等の使用に著しく支障が生じるおそれがあるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	市民課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	53
契 約 件 名	光市家計改善支援事業		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市光井二丁目 2 番 1 号 社会福祉法人光市社会福祉協議会		
契 約 金 額	1, 7 6 0, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、生活困窮者からの様々な相談の中で、最も多い内容である家計に関する相談に対し、光市生活困窮者自立相談支援事業及び光市就労準備支援事業と相互連携を図りながら包括的な支援を行うものである。 本業務に当たって、上記の者は、光市生活困窮者自立相談支援事業及び光市就労準備支援事業を実施しており、生活困窮者への一体的な支援を行うことができる唯一の者であることから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	福祉総務課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	54
契 約 件 名	光市就労準備支援事業		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市光井二丁目 2 番 1 号 社会福祉法人光市社会福祉協議会		
契 約 金 額	1, 8 8 3, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、日常生活自立、社会生活自立、就労自立に関する複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、光市生活困窮者自立相談支援事業及び光市家計改善支援事業と相互連携を図りながら、一般就労に向けた準備として基礎能力形成からの支援を計画的かつ一貫して実施するものである。 本業務の実施に当たって上記の者は、光市生活困窮者自立相談支援事業及び光市家計改善支援事業を実施しており、生活困窮者に対して継続的かつ包括的に支援することが可能である唯一の者であることから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	福祉総務課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	55
契 約 件 名	光市生活困窮者自立相談支援事業		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市光井二丁目 2 番 1 号 社会福祉法人光市社会福祉協議会		
契 約 金 額	1 4, 2 2 2, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、生活困窮者からの様々な相談に応じ、個別の自立支援計画に基づいて生活困窮者を包括的に支援するものである。 本業務の実施に当たって上記の者は、光市家計改善支援事業及び光市就労準備支援事業を実施しており、生活困窮者に対して一体的かつ包括的に支援できる唯一の者であることから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	福祉総務課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	56
契 約 件 名	光市心身障害者（児）福祉タクシー助成事業		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	周南市児玉町二丁目 7 番地 周南地区タクシー協同組合		
契 約 金 額	5, 5 0 0, 0 0 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本事業は、福祉タクシーを利用する障害者（児）に対してタクシーの基本料金を助成するものである。 事業の実施に当たっては、対象者が幅広く福祉タクシーを利用できる環境を構築する必要性があることから、本市を中心とした広域で事業を行っている複数のタクシー業者と契約を締結しなければ本事業の目的を達成することができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	福祉総務課		
備 考	単価契約 中国運輸局が認可した基本料金に利用券の枚数に乗じた額		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	57
契 約 件 名	物価高騰支援給付金（令和 6 年度非課税世帯）の振込手数料に関する契約		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	下関市竹崎町四丁目 2 番 3 6 号 株式会社山口銀行		
契 約 金 額	1, 7 0 4, 0 0 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 8 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、対象世帯に対して、給付金の給付を行うものである。 給付の実施に当たっては、対象者に速やかに給付を行うため、原則、口座振り込みによる給付を行うこととしており、それに伴う振込は、光市の指定金融機関である上記金融機関において行うこととされていることから、競争入札には適さないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	福祉総務課		
備 考	単価契約 振込み 2 2 0 円／件、訂正分 5 5 0 円／件、 組戻し分 1, 1 0 0 円／件		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	58
契 約 件 名	光市三島温泉健康交流施設エコキュート圧縮機修繕業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県下関市竹崎町 4－7－2 4 三菱電機ビルソリューションズ株式会社山口支店		
契 約 金 額	1，6 9 4，0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 1 9 日		
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 1 9 日から令和 7 年 9 月 3 0 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、三島温泉健康交流施設のエコキュート圧縮機が経年劣化により故障したことから修繕するものである。 当該機器の交換は、専門的な知識や技術を要し、交換後の動作確認や周辺機器との調整等の豊富なノウハウが必要であるため、当該機器の設置業者であり、かつ、機器の状況や施設の特異性を熟知している者でなければ適切な修繕を行うことができないことから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	福祉総務課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	59
契 約 件 名	光市三島温泉健康交流施設エコキュート系統給湯用膨張タンク修理業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県周南市野村三丁目 2 2 番 4 号 ライニングサービス株式会社		
契 約 金 額	1, 3 4 2, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 2 0 日		
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 2 0 日から令和 7 年 8 月 2 9 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、三島温泉健康交流施設のエコキュート系統給湯用膨張タンクが経年劣化により故障したことから修繕するものである。 当該機器の交換は、専門的な知識や技術を要し、交換後の動作確認や周辺機器との調整等の豊富なノウハウが必要であり、機器の状況や施設の特殊性を熟知している者でなければ適切な修繕を行うことができない。 上記の者は、従来から当該施設内の設備修繕やメンテナンス等に従事しており、機器の状況や施設の特殊性を熟知していることから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	福祉総務課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	60
契 約 件 名	光市三島温泉健康交流施設源泉給水ポンプ取替修繕業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市西区三篠町三丁目 1 2 番 2 1 号 第 2 ベル ビィ三篠 テラル株式会社中国支店		
契 約 金 額	2, 6 5 6, 5 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 2 0 日		
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 2 0 日から令和 7 年 8 月 2 9 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、三島温泉健康交流施設の源泉給水ポンプが経年により劣化していることから、交換するものである。 当該源泉給水ポンプ等の交換は、専門的な知識や技術を要し、交換後の動作確認や周辺機器との調整等の豊富なノウハウが必要であるため、当該ポンプの製造、施工業者であり、かつ、従来から当該装置の修繕やメンテナンス等に従事し、過去の経緯や装置の特殊性を熟知している者でなければ適切な修繕を行うことができないことから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	福祉総務課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	61
契 約 件 名	光市三島温泉健康交流施設 R H－1 ヒートポンプチラー 修繕業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県周南市野村三丁目 2 2 番 4 号 ライニングサービス株式会社		
契 約 金 額	1, 4 7 0, 7 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 2 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 2 1 日から令和 7 年 8 月 2 9 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、三島温泉健康交流施設のヒートポンプチラー（R H－1）が経年により故障したことから修繕するものである。 当該ヒートポンプチラーの修繕は、専門的な知識や技術を要し、修繕後の動作確認や周辺機器との調整等の豊富なノウハウが必要であり、機器の状況や施設の特異性を熟知している者でなければ適切な修繕を行うことができない。 上記の者は、従来から当該施設内の設備修繕やメンテナンス等に従事しており、機器の状況や施設の特異性を熟知していることから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	福祉総務課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	62
契 約 件 名	光市三島温泉健康交流施設電動五方弁ヘアキャッチャー修繕業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市西区三篠町三丁目 1 2 番 2 1 号 第 2 ベル ビィ三篠 テラル株式会社中国支店		
契 約 金 額	1, 9 1 4, 9 9 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 2 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 2 1 日から令和 7 年 1 1 月 2 8 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、三島温泉健康交流施設の電動五方弁及びヘアキャッチャーが経年により劣化していることから、修繕するものである。 当該電動五方弁及びヘアキャッチャーの交換は、専門的な知識や技術を要し、交換後の動作確認や周辺機器との調整等の豊富なノウハウが必要であるため、当該装置の製造、施工業者であり、かつ、従来から当該装置の修繕やメンテナンス等に従事し、過去の経緯や装置の特殊性を熟知している者でなければ適切な修繕を行うことができないことから上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	福祉総務課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	63
契 約 件 名	ことぶき教室設置運営事業		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市光井二丁目 2 番 1 号 光市老人クラブ連合会		
契 約 金 額	1, 0 8 0, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本事業は、光市ことぶき教室実施要綱に基づき、高齢者が生涯健康で、かつ、生きがいをもって社会活動ができるよう研修事業を行うものである。 上記の者は、光市ことぶき教室実施要綱第 3 条に委託先として規定された者であり、実施要領を定め、会員及び高齢者に対し体系的な学習の機会を提供する体制が確保されているため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	高齢者支援課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	64
契 約 件 名	地域ふれあいサロン活動支援事業委託		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市光井二丁目 2 番 1 号 社会福祉法人光市社会福祉協議会		
契 約 金 額	3, 4 6 1, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本事業は、市内各地で活動しているふれあいサロンに看護師を派遣し、地域における自発的な介護予防に資する活動の支援を実施することで、虚弱高齢者等が要介護状態になることの予防を図るものである。 上記の者は、光市地域ふれあいサロン活動支援事業実施要綱第 2 条の規定により委託先として特定されている者であるため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	高齢者支援課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	65
契 約 件 名	光市生活支援体制整備事業業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市光井二丁目 2 番 1 号 社会福祉法人光市社会福祉協議会		
契 約 金 額	8, 9 1 8, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本事業は、地域の支えあいによる高齢者の日常生活の支援体制の構築を図るものである。 上記の者は、地縁組織など多様な団体と培ったネットワークを活かし、これまで地域福祉の推進役として、高齢者の生活支援に対する実績と人脈が構築されていることから、この業務の適切かつ効果的な実施が可能であると認められるため、光市生活支援体制整備事業実施要綱第 2 条の規定により、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	高齢者支援課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	66
契 約 件 名	光市介護支援ボランティアポイント事業業務委託		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市光井二丁目 2 番 1 号 社会福祉法人光市社会福祉協議会		
契 約 金 額	1, 8 2 0, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本事業は、介護支援ボランティア活動を通じて、元気な高齢者の増加や生きがいの創出、地域住民の互助意識の向上を図ろうとするものである。 本事業の実施に当たって上記の者は、地域福祉の推進を図るとともに、地域における互助の活動を担う人材の育成・確保に努める立場にあることから、光市介護支援ボランティアポイント（施設系）事業実施要綱第 3 条（（在宅系）は第 2 条）に定める、適切な管理運営が確保できると認められる唯一の社会福祉法人であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	高齢者支援課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	67
契 約 件 名	災害時要援護者把握事業		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市光井二丁目 2 番 1 号 光市民生委員児童委員協議会		
契 約 金 額	1, 5 6 5, 9 8 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本事業は、災害対策基本法（昭和 3 6 年法律第 2 2 3 号）及び光市地域防災計画に基づき、避難行動要支援者（災害時要援護者）の実態調査を行い、名簿作成及び内容更新等を行うものである。 名簿登録対象者である高齢者等の実態調査という業務の特殊性に鑑み、平素から高齢者保健福祉実態調査等において個別訪問を行うなど、地域における名簿登録対象者の実態を把握し、長年にわたる活動により対象者との信頼関係が構築されていることから、情報提供等に対する適切な管理を行うことができる唯一の団体である上記の者を委託先として、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	高齢者支援課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	68
契 約 件 名	光市長寿者祝品支給業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市光井二丁目 2 番 1 号 社会福祉法人光市社会福祉協議会		
契 約 金 額	3, 3 9 9, 4 2 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 2 3 日		
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 2 3 日から令和 7 年 1 2 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本事業は、多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うことを目的として祝品を支給するものである。 上記の者は、光市長寿者祝品実施要綱に委託先として規定された者であり、祝品を円滑かつ確実に受給者に配布するための体制が確保されているため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	高齢者支援課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	69
契 約 件 名	介護用品給付事業委託		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市光井二丁目 2 番 1 号 社会福祉法人光市社会福祉協議会		
契 約 金 額	5, 4 2 2, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本事業は、在宅の要介護者を介護している家族等に対し、紙おむつ等の介護用品券を給付することにより、経済的な負担の軽減をするとともに、要介護者の在宅生活の継続及び向上を図るものである。 上記の者は、様々な福祉サービスの実施を通じて構築されたケアマネジャーや民生委員等とのネットワークにより在宅介護者の状況やニーズを把握することができるとともに、本事業を長年実施してきた豊富な経験から、最も効果的かつ効率的に事業が実施できるため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	高齢者支援課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	70
契 約 件 名	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市虹ヶ浜二丁目 5 番 3 0 号 社会福祉法人光富士白苑		
契 約 金 額	1, 5 4 2, 9 2 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントとして要支援者又は事業対象者のケアプランを作成するものである。 本業務の目的を達成するためには、市内を中心とした広域的な実施体制を整備する必要があるため、複数の指定介護予防支援事業所と契約を締結するものであるが、本業務の実施については、業務単価が一律に定められていることから、価格の競争性がなく、競争入札には適さないため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	高齢者支援課		
備 考	単価契約 3, 9 2 0 円／件（初回及び委託連携加算において 3, 0 0 0 円を加算）		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	71
契 約 件 名	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市大字小周防 1 6 5 8 番地 1 特定非営利活動法人優喜会		
契 約 金 額	1, 1 0 9, 4 0 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントとして要支援者又は事業対象者のケアプランを作成するものである。 本業務の目的を達成するためには、市内を中心とした広域的な実施体制を整備する必要があるため、複数の指定介護予防支援事業所と契約を締結するものであるが、本業務の実施については、業務単価が一律に定められていることから、価格の競争性がなく、競争入札には適さないため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	高齢者支援課		
備 考	単価契約 3, 9 2 0 円／件（初回及び委託連携加算において 3, 0 0 0 円を加算）		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	72
契 約 件 名	光市牛島憩いの家デイサービスセンター管理運営業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市光井二丁目 2 番 1 号 社会福祉法人光市社会福祉協議会		
契 約 金 額	4, 7 2 8, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、島民で要介護状態等にある高齢者に対し、生活の援助及び心身機能の向上等を図ることを目的として設置している牛島憩いの家デイサービスセンターの管理運営業務である。 当施設の運営に当たっては、離島という特殊な環境下における管理運営が求められるとともに、島民との信頼関係の構築が必要不可欠であり、上記の者は、平成 6 年から当該施設の管理運営実績を有し、適切かつ円滑な事業運営を確保する上で有利と認められることから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	高齢者支援課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	73
契 約 件 名	光市病児保育事業（病後児対応型）		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市虹ヶ丘四丁目 2 2 番 1 号 社会福祉法人白象会		
契 約 金 額	6, 0 3 2, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本事業は、こども家庭庁が定める病児保育事業実施要綱（以下「要綱」という。）に基づき、児童が病気の回復期であり、かつ集団保育又は家庭での保育が困難な場合に、当該児童を一時的に預かり、保育を実施することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成を図るものである。 事業の実施に当たっては、要綱に定める実施基準を満たす必要があることから、市内で唯一本事業の実施体制が整備されている上記社会福祉法人を、要綱第 3 条の規定による実施施設として選定することとし、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	こども政策課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	74
契 約 件 名	母子健康診査業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口市吉敷下東三丁目 1 番 1 号 一般社団法人山口県医師会		
契 約 金 額	3 6 , 2 9 3 , 6 4 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、母子保健法に基づき、妊婦健診、新生児聴覚検査、乳児健診、1 歳 6 か月児健康診査及び精密健康診査を実施するものである。 本業務の実施に当たっては、本事業の運営上必要となる基準や体制が担保された複数の者を契約の相手方にする必要があり、また、診査に要する委託料単価は、統一価格であることから、競争入札には適さないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	こども家庭課		
備 考	単価契約 妊婦健康診査（基本） 5 , 7 8 0 円／件、妊婦健康診査（基本+初期） 2 5 , 9 7 0 円／件、 他		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	75
契 約 件 名	広域予防接種業務（B類疾病带状疱疹）		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県山口市吉敷下東三丁目 1 番 1 号 一般社団法人山口県医師会		
契 約 金 額	3 5, 6 7 2, 8 4 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、带状疱疹の感染を予防するため、予防接種法に基づき、予防接種を実施するものである。 本業務の性質上、多数の契約相手が必要であり、委託料単価は統一価格であることから、競争入札には適さないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	健康増進課		
備 考	単価契約：一般（生ワクチン） 6, 2 0 0 円／件・（組換えワクチン） 1 5, 4 4 0 円／件、生活保護受給者（生ワクチン） 8, 8 6 0 円／件・（組換えワクチン） 2 2, 0 6 0 円／件、予診のみ 1, 3 9 7 円／件		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	76
契 約 件 名	光市休日診療所における診療業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市島田四丁目 1 4 番 1 5 号 一般社団法人光市医師会		
契 約 金 額	1 5 , 3 3 7 , 0 6 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、光市休日診療所において一次救急医療を円滑に行うため、医師に勤務を割り当て、診療を行うものである。 本業務の実施に当たっては、光市休日診療所条例第 9 条の規定により、上記の者に委託することとなっていることから、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	健康増進課		
備 考	単価契約 9 7 , 0 7 0 円／日 盆・年末年始は倍額		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	77
契 約 件 名	光市休日診療所における薬事業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市浅江一丁目 9 番 1 1 号 一般社団法人山口県薬剤師会光支部		
契 約 金 額	3, 1 6 1, 6 5 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、光市休日診療所において一次救急医療を円滑に行うため、薬剤師に勤務を割り当て、薬事業務を行うものである。 本業務の実施に当たっては、光市休日診療所条例第 1 0 条の規定により、上記の者に委託することとなっていることから、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	健康増進課		
備 考	契約単価 3 4, 1 8 0 円／日、ゴールデンウィーク 1. 5 倍額、盆・年末年始倍額		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	78
契 約 件 名	令和 7 年度光市広域予防接種（A 類疾病）業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口市吉敷下東三丁目 1 番 1 号 一般社団法人山口県医師会		
契 約 金 額	1 2 4, 8 8 4, 3 0 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、予防接種法に基づき、各種感染症に対する免疫を持たない感受性者を対象に予防接種を実施するものである。 本業務の目的を達成するためには、予防接種の迅速な救済体制の確立及び対象者の利便性の観点から、県内の医療機関で実施体制が確保されている複数の相手方が必要であり、また、委託料単価は統一価格であることから、競争入札には適さないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	健康増進課		
備 考	単価契約 小児の肺炎球菌感染症 1 4, 9 3 8 円／件、 4 種混合 1 4, 2 7 8 円／件、他 2 2 項目		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	79
契 約 件 名	令和 7 年度光市広域予防接種（B 類疾病肺炎球菌感染症）業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県山口市吉敷下東三丁目 1 番 1 号 一般社団法人山口県医師会		
契 約 金 額	1, 6 2 4, 2 5 2 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、肺炎球菌感染症の感染を予防するため、予防接種法に基づき、高齢者を対象に予防接種を実施するものである。 本業務の性質上、多数の契約相手が必要であり、委託料単価は統一価格であることから、競争入札には適さないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	健康増進課		
備 考	単価契約：一般 6, 7 0 4 円／件、生活保護受給者 9, 5 7 4 円／件、予診のみ 1, 3 9 7 円／件		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	80
契 約 件 名	食生活改善推進活動業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市光井二丁目 1 0 番 1 2 号 光市食生活改善推進協議会		
契 約 金 額	1, 2 2 0, 0 0 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、乳児期から高齢期のライフステージを通した市民への食生活改善推進活動業務（健康教室など集団への普及推進活動及び対話・訪問活動など個別への普及推進活動）を委託するものである。 本業務は、専門性や特殊性を有しており、上記の者は、市の政策目的を達成するため養成を受けた人員で構成される唯一の公共的団体であることから、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	健康増進課		
備 考	単価契約 集団への普及活動 1 0, 0 0 0 円／回、個別への普及推進活動 1 0 0 円／回		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	81
契 約 件 名	個別健康診査業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市島田四丁目 1 4 番 1 5 号 一般社団法人光市医師会		
契 約 金 額	3 8 , 5 9 5 , 1 5 1 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 6 月 2 日から令和 8 年 2 月 2 8 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、健康増進法に基づきがん検診（個別検診）や生活習慣病予防健診を実施するものである。 本業務の実施に当たっては、業務の性質上、仕様上必要となる基準や体制が担保された多数の契約の相手方が必要であり、また、委託料単価は統一単価であることから競争入札には適さないため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	健康増進課		
備 考	単価契約 胃がん検診（バリウム）一般 8 , 8 4 0 円／件 生活保護受給者等 1 2 , 5 4 0 円／件 等		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	82
契 約 件 名	令和 7 年度光市集団がん検診等業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口市吉敷下東三丁目 1 番 1 号 公益財団法人山口県予防保健協会		
契 約 金 額	2, 8 4 4, 0 3 9 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 3 0 日		
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 3 0 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、健康増進法に基づく健康増進事業として、各種がん検診や結核検診などを実施するものである。 本業務の実施に当たっては、本業務の受託可能な県内業者が 1 者と限定されることから、競争入札ではなく、上記の者から見積りを徴し、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	健康増進課		
備 考	単価契約 肺がん・結核検診（撮影＋読影料） 3, 3 3 3 円／件、胃がん検診 9, 4 1 6 円／件 等		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	83
契 約 件 名	令和 7 年度伊藤公周辺の森維持管理事業		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県岩国市周東町下久原 1 0 3 8 番地 1 山口県東部森林組合		
契 約 金 額	1, 5 4 0, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 8 日		
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 9 日から令和 7 年 9 月 2 6 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本事業は、伊藤公周辺の森（広葉樹林：ヤマザクラ）の健全な育成を図るため維持管理をするものである。 本事業の実施に当たっては、森林管理の重要性について十分な認識と技術力を有し、かつ、当該地の造林事業を施工している上記の者以外に本事業を適正に履行できる者がいないため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	農林水産課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	84
契 約 件 名	令和 7 年度海岸松林維持管理事業（危険木）		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県岩国市周東町下久原 1 0 3 8 番地 1 山口県東部森林組合		
契 約 金 額	1, 7 3 8, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 6 月 9 日		
契 約 期 間	令和 7 年 6 月 1 0 日から令和 7 年 7 月 1 8 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本事業は、室積・虹ヶ浜海岸松林内の危険木及び枯死木等を伐採処理して、利用者の安全を確保する事業である。 本事業の実施に当たっては、海岸松林の重要性について十分な認識と技術力を有している上記の者以外に本事業を適正に履行できる者がいないため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	農林水産課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	85
契 約 件 名	令和 7 年度宮重ため池事業計画策定業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口市糸米二丁目 1 3 番 3 5 号 山口県土地改良事業団体連合会		
契 約 金 額	2, 3 1 0, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 6 月 1 0 日		
契 約 期 間	令和 7 年 6 月 1 1 日から令和 7 年 1 2 月 1 9 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、農業用ため池の堤体決壊による災害を未然に防止することを目的とした土地改良事業（防災重点農業用ため池の堤体切開）の実施に向けて、実施計画を策定するものである。 本業務の実施に当たっては、上記の者が土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、その共同の利益を増進することを目的とする、県内唯一の公的団体であり、土地改良事業における全県的な整合性や統一性を図りながら本業務を適正に履行できる唯一の者であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	農林水産課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	86
契 約 件 名	令和 7 年度作業路等維持管理事業		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県岩国市周東町下久原 1 0 3 8 番地 1 山口県東部森林組合		
契 約 金 額	1, 1 9 9, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 6 月 1 2 日		
契 約 期 間	令和 7 年 6 月 1 3 日から令和 7 年 9 月 2 6 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本事業は、市有林施業地へのアクセス道路として重要である作業路の維持管理をするものである。 当該作業路は森林を一体的に管理するために設置されたものであり、作業路に隣接する民有林については、上記の者が森林組合法に基づき所有者から森林施業を委託され管理等を行っている。このため、森林管理を委託された上記の者以外に本事業を履行することはできないため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	農林水産課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	87
契 約 件 名	令和 7 年度市有林維持管理事業		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県岩国市周東町下久原 1 0 3 8 番地 1 山口県東部森林組合		
契 約 金 額	1, 8 1 5, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 6 月 1 2 日		
契 約 期 間	令和 7 年 6 月 1 3 日から令和 7 年 9 月 2 6 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本事業は、市有林の適正な維持管理を図るため、再生竹の伐採処理及び住宅地近隣区域の草刈を行う事業である。 本事業の実施に当たっては、林業安全衛生教育を受け、森林管理の重要性について十分な認識と技術力を有するとともに、林地内における対象位置等を把握している上記の者以外に事業を履行できる者はいないため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	農林水産課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	88
契 約 件 名	令和 7 年度宮重ため池調査測量業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口市糸米二丁目 1 3 番 3 5 号 山口県土地改良事業団体連合会		
契 約 金 額	5, 9 4 0, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 6 月 2 5 日		
契 約 期 間	令和 7 年 6 月 2 6 日から令和 7 年 1 2 月 1 9 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、人命、家屋又は公共施設等に被害を及ぼすおそれの高い農業用ため池に対し、計画的に防災対策を推進するため、調査及び当該ため池に係る諸元等の詳細情報の整備をするものである。 本業務の実施に当たっては、上記の者が土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、その共同の利益を増進することを目的とする、県内唯一の公的団体であり、土地改良事業における全県的な整合性や統一性を図りながら本業務を適正に履行できる唯一の者であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	農林水産課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	89
契 約 件 名	令和 7 年度光市 D X ファーストステップ支援業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	東京都渋谷区神宮前五丁目 5 2 番 2 号 株式会社フォーバル		
契 約 金 額	5, 9 9 9, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 6 月 3 0 日		
契 約 期 間	令和 7 年 6 月 3 0 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、D X に未着手の市内中小企業に対して D X の知識の習得と取組の促進に向けた積極的なアプローチを行うとともに、継続的な支援を通じて D X のモデルケースの創出と市内企業への波及を図り、デジタル変革の促進と意識の底上げによる地域商工業の育成を図るものである。 本業務の実施に当たっては、令和 6 年度の公募型プロポーザルにより、本業務の受託に最も適した者として選定した上記の者に引き続き業務を委託することで、業務実施に係る期間の短縮や費用削減が図られるだけでなく、令和 6 年度に実施した実態調査を基に構築した市内企業情報のデータベースを引き続き活用し、市内企業への適切なアドバイス等につなげるとともに、令和 6 年度に伴走支援を実施した企業に対するフォローアップや追加支援等も円滑に実施できるなど、より高い事業効果が見込めることから、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	商工振興課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	90
契 約 件 名	海水浴場監視船配備業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県光市室積二丁目 1 7 番 1 3 号 山口県漁業協同組合光支店		
契 約 金 額	4, 1 9 0, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 2 9 日		
契 約 期 間	令和 7 年 7 月 1 9 日から令和 7 年 8 月 1 7 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、海水浴場開設期間中の室積・虹ヶ浜両海水浴場にサメ防護網及び標示ブイ等の設置並びに監視船を配備することにより、海水浴客の安全・安心を確保するものである。 本業務の遂行に当たっては、海水浴場開設期間中の長期にわたり、それぞれの海水浴場に対して、サメ防護網や標示ブイ等の資材を確保することや、監視船は全日各 2 隻計 4 隻の船舶と人員の配置が必要であり、市内において、これらを一体的に確保できる者は上記の者に限定されるため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	観光・シティプロモーション推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	91
契 約 件 名	光市が管理する高速道路跨道橋の点検等受委託に関する 令和 7 年度契約		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県周南市大字久米字東秋本 2 8 0 3 - 1 西日本高速道路株式会社中国支社周南高速道路事務所		
契 約 金 額	1,6 3 5,7 9 2 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 1 4 日		
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 1 4 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、光市が管理する高速道路跨道橋について、点検を実施し、安全性を確保するとともに第三者被害発生を未然に防止するため、構造物の状況を的確に把握するものである。 本契約については、「光市が管理する高速道路跨道橋に関する基本協定」第 4 条第 2 項の規定に基づき締結するものであり、契約の相手方が必然と特定されるため、上記の者を委託先として随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	道路河川課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	92
契 約 件 名	側溝蓋製作・設置業務（第 1 期）		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市立野字一ノ瀬 1 0 7 2 番地 労働者協同組合ワーカーズコープ山口		
契 約 金 額	3, 4 6 5, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 1 4 日		
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 1 5 日から令和 7 年 1 0 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 7 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、現場打側溝用の A 型蓋（コンクリート蓋、J I S 規格外）及び U 字溝用アングル付蓋（2 4 0 mm 用、3 0 0 mm 用）の製作を行い、製作した蓋をストックヤードから破損箇所や未設置区間へ運搬設置するものである。 本業務の実施に当たっては、履行に必要な資材等を所有し、既に製作した規格外の現場打側溝用蓋や U 字溝用アングル付蓋をストックヤードに保有している上記の者に委託することにより、他者と比べて著しく低価で契約することが見込まれるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	道路河川課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	93
契 約 件 名	低濃度 P C B 含有廃棄物収集運搬処分業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	香川県綾歌郡綾川町山田下 2 9 9 4 番地 1 株式会社富士クリーン		
契 約 金 額	1, 7 2 7, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 6 月 1 6 日		
契 約 期 間	令和 7 年 6 月 1 6 日から令和 7 年 1 0 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、令和 6 年度市場橋補修工事にて発生した低濃度 P C B 含有廃棄物について、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき処分するものである。 処分に当たっては、環境大臣認定を受けた無害化処理認定施設を有し、かつ、自社にて運搬を行うことができる本市近隣の業者は上記の者しかいないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	道路河川課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	94
契 約 件 名	令和 7 年度光市木造住宅耐震診断調査業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口市大手町 3 番 8 号 一般社団法人山口県建築士会		
契 約 金 額	1, 6 5 6, 0 0 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 3 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 6 月 2 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、光市木造住宅耐震診断事業実施要綱に基づき、耐震診断員を派遣して、木造住宅の耐震診断を行うものである。 一般社団法人山口県建築士会は県内において、耐震診断業務が可能な建築士を把握していることや、建築士免許証明書の発行業務など公共的な活動を行っているとともに、住宅耐震化を促進している山口県と住宅耐震診断員派遣方式に関する協定を締結し、市町からの住宅耐震診断事業の委託に対して、随時耐震診断員を派遣し、耐震診断を実施できる体制としていることから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	建築住宅課		
備 考	単価契約 9 2, 0 0 0 円／件		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	95
契 約 件 名	公開型G I S 使用		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口市神田町 5 番 1 1 号山口神田ビル アジア航測株式会社山口営業所		
契 約 金 額	2, 4 2 0, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	公開型G I S は、各部署が扱う地図情報をインターネット上で一体的に公開し、不特定多数の人が容易に地図情報の閲覧ができるサービスである。 本サービスは、上記の者による導入及び設定を行っており、システムのメンテナンスや障害発生時の速やかな対応が可能な唯一の者であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	都市政策課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	96
契 約 件 名	光駅北口駐車場管理業務委託		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市虹ヶ丘四丁目 1 4 番 1 1 号 虹ヶ丘第三長寿会		
契 約 金 額	4, 6 5 0, 1 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 7 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、光駅北口駐車場の管理等を行うものである。 これまで長期にわたり上記の者が駐車場の管理を行っており、本業務を熟知していることはもとより、本業務の履行が可能な民間業者と比較して著しく有利な価格で契約を締結できるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	都市政策課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	97
契 約 件 名	光駅南口駐車場管理業務委託		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市虹ヶ浜一丁目 1 3 番 1 1 号 虹ヶ浜老人クラブ虹の会		
契 約 金 額	5, 3 6 5, 5 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 7 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、光駅南口駐車場の管理等を行うものである。 これまで長期にわたり上記の者が駐車場の管理を行っており、本業務を熟知していることはもとより、本業務の履行が可能な民間事業者と比較して著しく有利な価格で契約を締結できるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	都市政策課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	98
契 約 件 名	光駅南北自由通路等基本設計修正業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口市小郡令和一丁目 2 番 2 9 号 ジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社 山口営業所		
契 約 金 額	1 9 , 6 9 0 , 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 1 9 日		
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 2 0 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、令和 7 年 3 月に変更した光駅拠点整備基本計画に基づき、令和 3 年度から令和 4 年度に実施した「光駅南北自由通路等基本設計等業務委託」の成果の修正を行うものである。 本業務の実施に当たっては、対象範囲が跨線部を含めた施設構内であることから、鉄道事業者との綿密な協議調整が不可欠であるとともに、鉄道事業に関する高度な専門性と特殊な資格等を要することから、鉄道事業に精通し、業務の実施体制が十分に整っている必要がある。また、当初設計の内容を理解している設計業者と同一の者に委託することが円滑に業務を遂行する上で不可欠であり、他者では業務の遂行が困難である。このため、上記の者から見積書を徴し、予定価格の範囲内であることを条件として、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	都市政策課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	99
契 約 件 名	光駅前広場等基本設計修正業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口市小郡黄金町 1 3 番 3 0 号 大日本ダイヤコンサルタント株式会社 山口事務所		
契 約 金 額	1 9 , 9 9 8 , 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 1 9 日		
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 2 0 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、令和 7 年 3 月に変更した光駅拠点整備基本計画に基づき、令和 3 年度から令和 4 年度に実施した「光駅前広場等基本設計業務委託」の成果の修正を行うものである。 本業務は、「光駅南北自由通路等基本設計修正業務」と密接な関係があり、その実施に当たっては、業務間の調整を図りながら、円滑に業務を遂行する必要がある。また、当初設計の成果物のみならず、設計過程における協議内容や検討内容等を把握する必要があることに加え、当初設計に込められた空間デザインを踏襲しつつ本業務を実施する必要がある。これらのことから、当初設計に携わっていない他者では限られた期間内で効果的・効率的に業務を履行することが困難であることから、上記の者から見積書を徴し、予定価格の範囲内であることを条件として、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	都市政策課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	100
契 約 件 名	光駅南口駐車場・駐輪場再整備検討業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口市小郡御幸町 4 番 6 号 パシフィックコンサルタンツ株式会社 山口事務所		
契 約 金 額	5, 7 0 9, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 1 9 日		
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 2 0 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、令和 7 年 3 月に変更した光駅拠点整備基本計画に基づき、官民連携による整備を進めるため、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用による、住機能や商業機能など、にぎわいを創出する新たな施設の導入可能性について検討を行うものである。 本業務は、「光駅南北自由通路等基本設計修正業務」と密接な関係があり、その実施に当たっては、業務間の調整を図りながら、円滑に業務を遂行する必要がある。また、令和 3 年度に実施した「光駅拠点整備にかかる民間資金等活用事業調査業務委託」の成果物のみならず、当該成果物の作成過程における民間事業者とのヒアリング内容や民間事業者の意向を把握する必要があることに加え、近年における民間事業者等の意向を加味しながら見直し等を行う必要がある。これらのことから、令和 3 年度に実施した「光駅拠点整備にかかる民間資金等活用事業調査業務委託」に携わっていない他者では限られた期間内で効果的・効率的に業務を履行することが困難であることから、上記の者から見積書を徴し、予定価格の範囲内であることを条件として、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	都市政策課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	101
契 約 件 名	令和 7 年度光市花壇コンクール用花苗の購入		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市光井九丁目 8 番 3 6 号 光市造園協同組合		
契 約 金 額	1, 9 8 8, 8 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 6 月 2 5 日		
契 約 期 間	令和 7 年 6 月 2 5 日から令和 7 年 7 月 1 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、令和 7 年度光市花壇コンクールの参加団体に配布する花苗を 1 6, 0 0 0 本調達するものである。 調達に当たっては、健全で大量の花苗を準備する必要があること、また、出来栄を審査するコンクール用としてサイズや品質が均一であることが求められることから、物品調達の性質上競争入札に適さないため、市内造園業者で構成された組織であり、配布期限までに均一で大量の花苗の確保が可能な市内で唯一の者である上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	都市政策課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	102
契 約 件 名	令和 7 年度上下水道料金システム（下水道分）電算処理 業務委託		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	周南市岡田町 3 番 2 5 号 株式会社アイテックス		
契 約 金 額	4, 4 0 0, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、上下水道料金システムにおいて、井戸水使用者等の下水道使用料の調定等を行うものである。 本業務の実施に当たっては、下水道使用料の徴収を委託している光市水道局が使用している上記の者が開発したシステムと同一のものを使用する必要があることから、他者との契約は不可能であるため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	下水道課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	103
契 約 件 名	令和 7 年度ポンプ場等緊急対応業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	周南市大字栗屋 5 0 番 3 5 総合設備管理株式会社		
契 約 金 額	1, 1 0 0, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、停電や豪雨などにより、中継ポンプ場やマンホールポンプに異常が発生した際の緊急対応体制を確立するものである。 当該設備は、快適な生活環境を維持するために常時、安定稼働が求められるものであり、また、市民生活に直結したものであることから、業務の履行に際しては、3 6 5 日、2 4 時間体制での設備の異常の監視や設備の運転維持管理能力、異常発生時の緊急対応、処理、維持管理に必要な有資格者の人員体制の整備などが求められるが、これらの諸条件を満たす者は周南圏域においては上記業者が唯一の者であるため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	下水道課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	104
契 約 件 名	令和 7 年度室積ポンプ場等清掃管理業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市光井九丁目 8 番 3 6 号 熊谷興業株式会社		
契 約 金 額	1, 2 9 8, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、ポンプ施設の適切な維持管理を行うため、週 1 回の運転状況の確認や機器類の保守点検状況等を把握するとともに、ポンプ井やマンホールポンプの清掃を行うものである。 マンホールポンプの稼働停止等の緊急事態を回避し、市民生活への影響を最小限とするには、週 1 回の状況確認を欠かすことができないため、ポンプ施設の近隣に事業所があり、必要な車両や人員を確保し、異常発生時の緊急対応可能な者は、上記の者が唯一の者であるため随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	下水道課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	105
契 約 件 名	令和 7 年度下水道台帳整備業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口市神田町 5 番 1 1 号 アジア航測株式会社山口営業所		
契 約 金 額	3, 5 2 0, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 2 2 日		
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 2 3 日から令和 7 年 1 1 月 2 8 日まで		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、令和 6 年度に整備した施設等の情報を下水道台帳管理システムに反映させ、下水道台帳を更新するものである。 業務の実施に当たっては、上記の者が当該システム（統合型 G I S システム）の開発者であり、システム構造を知り得るものでなければ、本業務の履行が不可能であることから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	下水道課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	106
契 約 件 名	令和 7 年度下水道管路等維持管理情報整備業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口市神田町 5 番 1 1 号 アジア航測株式会社山口営業所		
契 約 金 額	5, 9 4 0, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 6 月 3 日		
契 約 期 間	令和 7 年 6 月 4 日から令和 7 年 1 1 月 2 8 日まで		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、管路点検業務の成果（令和 2 年度～令和 6 年度実施分）である維持管理情報を電子化し下水道台帳管理システムに反映させ、下水道台帳を更新するものである。 業務の実施に当たっては、上記の者が当該システム（統合型 G I S システム）の開発者であり、システム構造を知り得るものでなければ、本業務の履行が不可能であることから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	下水道課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	107
契 約 件 名	令和 7 年度光井ポンプ場等非常用発電装置保守点検業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	周南市鼓海二丁目 1 1 8 番 5 3 号 ヤンマーエネルギーシステム株式会社山口営業所		
契 約 金 額	1, 3 6 4, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 6 月 2 3 日		
契 約 期 間	令和 7 年 6 月 2 4 日から令和 8 年 3 月 2 7 日まで		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、光井、室積汚水中継ポンプ場及び潤田マンホールポンプ場において非常用発電装置の保守点検業務を行うものである。 本非常用発電装置は、上記の者が製造した装置であり、技術的な使用環境など本装置の構造の詳細を知り得る者でなければ適切なメンテナンスの履行は不可能であるため、製造メーカーである上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	下水道課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	108
契 約 件 名	光市高齢者バス・タクシー等運賃助成事業委託		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	周南市松保町 7 番 9 号 防長交通株式会社		
契 約 金 額	1, 9 7 0, 0 0 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本事業は、路線バス、タクシー及び離島航路を利用する高齢者に対し、その運賃の一部若しくは全部を助成するものである。 事業の実施に当たっては、対象者が幅広く路線バス、タクシー及び離島航路を利用できる環境を構築する必要性があることから、本市を運行する複数の路線バス事業者やタクシー事業者、離島航路事業者と契約を締結しなければ本事業の目的を達成することができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	公共交通政策課		
備 考	単価契約 助成券（2 0 0 円／枚）に使用枚数を乗じて得た額		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	109
契 約 件 名	光市高齢者バス・タクシー等運賃助成事業委託		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	周南市東山町 1 7 1 8 番地 周南近鉄タクシー株式会社		
契 約 金 額	1, 9 4 0, 0 0 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本事業は、路線バス、タクシー及び離島航路を利用する高齢者に対し、その運賃の一部若しくは全部を助成するものである。 事業の実施に当たっては、対象者が幅広く路線バス、タクシー及び離島航路を利用できる環境を構築する必要性があることから、本市を運行する複数の路線バス事業者やタクシー事業者、離島航路事業者と契約を締結しなければ本事業の目的を達成することができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	公共交通政策課		
備 考	単価契約 助成券（2 0 0 円／枚）に使用枚数を乗じて 得た額		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	110
契 約 件 名	光市高齢者バス・タクシー等運賃助成事業委託		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	周南市児玉町二丁目 7 番地 周南地区タクシー協同組合		
契 約 金 額	11,040,000 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本事業は、路線バス、タクシー及び離島航路を利用する高齢者に対し、その運賃の一部若しくは全部を助成するものである。 事業の実施に当たっては、対象者が幅広く路線バス、タクシー及び離島航路を利用できる環境を構築する必要性があることから、本市を運行する複数の路線バス事業者やタクシー事業者、離島航路事業者と契約を締結しなければ本事業の目的を達成することができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	公共交通政策課		
備 考	単価契約 助成券（200 円／枚）に使用枚数を乗じて得た額		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	111
契 約 件 名	中学校教師用指導書		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市中央二丁目 4 番 3 号 有限会社古川文具書店		
契 約 金 額	7, 2 3 3, 9 3 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 4 月 7 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、令和 7 年度から使用する中学校教科書の全面改訂に伴い、新たな教科書に対応した指導書等を購入するものである。 指導書等は、教科書発行会社から教科書供給会社を経て各市町の教科書取次供給店への納入という流通過程が構築されていることから、中学校への指導書等の納入取扱いが可能な者は、当該市町の指定された教科書取次供給店に限定されるため、市内で唯一の教科書取次供給店である上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	教育総務課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	112
契 約 件 名	ラインズ e ライブラリアドバンス使用契約		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	東京都新宿区西早稲田二丁目 2 0 番 1 5 号 ラインズ株式会社		
契 約 金 額	3, 3 9 5, 0 4 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、学習活動に教育用コンテンツを導入し、教育 I C T 活用を促進するため、教育用ソフトウェア（ラインズ e ライブラリアドバンス）を使用するものである。 当該ソフトウェア（ラインズ e ライブラリアドバンス）は、上記の者の製品であり、上記の者からでなければ使用権の承諾が得られないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	教育総務課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	113
契 約 件 名	教育系サーバ機器及び教育系ネットワーク機器リース業務（再リース）		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号 三菱HCキャピタル株式会社		
契 約 金 額	8 2 2 , 1 9 5 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 2 月 2 8 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、教育系サーバ機器及び教育系ネットワーク機器の再リースを行うものである。 再リースを行うに当たっては、上記の者が当該物件の所有者であることから、契約の相手方が必然と特定されるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	教育総務課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	114
契 約 件 名	教育系サーバ機器及び教育系ネットワーク機器保守業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区八丁堀 3 番 3 3 号 株式会社日立ソリューションズ西日本		
契 約 金 額	1, 3 7 5, 5 2 8 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 2 月 2 8 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、教育系サーバ機器及び教育系ネットワーク機器の円滑かつ良好な稼働状態を維持するものである。 本機器は、上記の者が開発、導入及び設定を行っており、本機器のメンテナンスや障害発生時の速やかな対応が可能な唯一の者であるため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	教育総務課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	115
契 約 件 名	セキュリティ対策サポートライセンス取得業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	熊毛郡平生町大字平生町 1 7 9 番地 株式会社木本天狗屋		
契 約 金 額	1, 0 5 6, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 2 5 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 2 5 日から令和 7 年 5 月 3 0 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、教育系情報機器を外部の脅威から防御し、良好な状態を維持するためのソフトウェアライセンスを取得するものである。 ライセンスの更新が完了しなければ当該ソフトウェアのサポートを受けることができないことから、早急にライセンスを更新する必要性があり、競争入札を執り行ういとまがないため、3 者から見積りを徴し、最も安価な価格を提示した者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	教育総務課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	116
契 約 件 名	浅江小学校校内電話システム		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県周南市大字徳山字東辻 5 6 8 7 番地 2 D A I K O X T E C H株式会社中国支店山口営業所		
契 約 金 額	1, 7 6 0, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 6 月 1 3 日		
契 約 期 間	令和 7 年 6 月 1 3 日から令和 7 年 7 月 2 5 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、光市立浅江小学校の校内電話システムが故障し、老朽化のため修繕が困難であることからシステム一式を更新するものである。 上記システムが故障したままでは、外部との連絡も困難となり、学校の業務に支障が生じることから、早急に復旧を行う必要があり、競争入札を執り行ういとまがないことから、電話システムを熟知し、早急に対応が可能な者から見積書を徴し、予定価格の範囲内で安価な価格を提示した者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	教育総務課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	117
契 約 件 名	教育系サーバ機器延長保守業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区八丁堀 3 番 3 3 号 株式会社日立ソリューションズ西日本		
契 約 金 額	5, 9 8 9, 5 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 6 月 2 0 日		
契 約 期 間	令和 7 年 6 月 2 0 日から令和 8 年 2 月 2 8 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、教育系サーバ機器が故障したときの代替機器の供給担保及び保守対応により、当該機器の円滑かつ良好な稼働状態を維持するものである。 本機器は、上記の者が開発、導入及び設定を行っており、本機器の障害発生時の速やかな対応が可能な唯一の者であるため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	教育総務課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	118
契 約 件 名	大和中学校校舎等耐力度調査業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市光ヶ丘 5 番 1 号 異設計・長大施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基 本・実施設計等業務共同企業体		
契 約 金 額	5, 5 7 7, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 9 日		
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 9 日から令和 7 年 7 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、大和中学校の一部の校舎等について耐力度調査を実施するものである。 上記の者は、施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本・実施設計等業務の受託者であり、同一の者に履行させることによって経費の削減や履行期間の短縮が図られるなど、円滑な業務の遂行が見込まれることから、予定価格の範囲内であることを条件として、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	ひかり学園推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	119
契 約 件 名	光市立小・中学校の教職員に対する健康診断の業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市大字岩田 9 7 4 番地 光市立大和総合病院		
契 約 金 額	4, 2 4 1, 8 2 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、学校保健安全法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づいた教職員の健康の保持・増進を目的に一般健康診断を実施するものである。 市内において対象者約 2 8 0 人全員の健康診断を夏休み期間中に実施可能な医療機関は、健診科を設置しており、健診に対する体制が整っている上記の者が履行可能な唯一の者であるため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	学校教育課		
備 考	単価契約 健康診断 9, 9 0 0 円／人、胸部レントゲン 1, 8 4 8 円／人、胃部検査 8, 1 4 0 円／人		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	120
契 約 件 名	光市立小・中学校の児童生徒に対する心電図検査業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口市吉敷下東三丁目 1 番 1 号 公益財団法人山口県予防保健協会		
契 約 金 額	1, 1 2 9, 9 2 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 6 月 3 0 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、学校保健安全法に基づいた児童生徒の健康の保持・増進を目的に健康診断を実施するものである。 検査時期については、学校行事の都合上、4 月中旬からの実施を予定しているが、契約の相手方との事前の日程調整等に要する日数を勘案すると競争入札を執り行う期間的な余裕がないため、競争入札の方法ではなく 2 者から見積りを徴し最も安価な価格を提示した者と早急に随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	学校教育課		
備 考	単価契約 1, 7 6 0 円／人		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	121
契 約 件 名	伊藤公生家茅葺き屋根南側葺き替え業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県萩市大字鈴野川 2 0 5 3 番地 茅ぶき屋根保存修理組合		
契 約 金 額	2,596,000円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 2 2 日		
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 2 2 日から令和 7 年 6 月 2 0 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、文化遺産である伊藤公生家の屋根を補修するものである。 本業務の実施に当たっては、伊藤公生家の歴史的価値を理解した上で補修を行う必要があるが、茅葺き屋根の歴史的価値を見直し、技術を継承することを目的として、伝統的諸工法である特殊な技術や手法を施すことが可能な県内で唯一の事業者である上記の者以外に適正に補修を行うことができる者はいないため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	文化・社会教育課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	122
契 約 件 名	光市スポーツ振興業務委託		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市大字光井 1 9 4 1 番地 1 公益財団法人光市スポーツ振興会		
契 約 金 額	1, 1 0 8, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、市立小中学校の施設利用に関する申請受付や許可証の交付、使用料の徴収等を行うものである。 業務の実施に当たっては、上記の者が、スポーツの振興に関する各種事業を行うために設立された、市内唯一の公共的団体であるため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	スポーツ推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	123
契 約 件 名	クラウド型図書館システム使用契約		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口市小郡高砂町 1 番 8 号 富士通 J a p a n 株式会社広島・山口公共ビジネス部		
契 約 金 額	1, 3 4 6, 4 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本契約は、サーバを保有することなく図書館システム業務機能をクラウド・サービスとして利用するものである。 現行のクラウド型図書館システム（S a a S・富士通製）は、上記の者がクラウド・サービスを提供していることから、他者では本サービスの提供ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	図書館		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	124
契 約 件 名	クラウド型図書館システム保守業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口市小郡高砂町 1 番 8 号 富士通 J a p a n 株式会社広島・山口公共ビジネス部		
契 約 金 額	1, 0 2 9, 6 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、クラウド型図書館システムが良好な状態を維持するための保守業務を実施するものである。 現行のクラウド型図書館システム（S a a S・富士通製）は、上記の者が導入及び機器の設定等を行っていることから、他者では業務の履行が不可能であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	図書館		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	125
契 約 件 名	図書購入基本契約		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	東京都文京区大塚三丁目 1 番 1 号 株式会社図書館流通センター		
契 約 金 額	10,000,000円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本契約は、本館が提示する図書整理仕様書に基き、背ラベル、バーコードラベル等を整備した図書を購入するものである。 現行の図書館システムでは、図書館流通センターの書誌データ（TRC MARC）を使用中であり、当該書誌データに含まれる本市独自のローカルデータを利用し、背ラベル、バーコードラベル等を作成していることから、他者では仕様書に対応した業務の履行が不可能であるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	図書館		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	126
契 約 件 名	ZMP（ボイラー保守点検業務）		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	愛媛県松山市堀江町 7 番地 三浦工業株式会社		
契 約 金 額	1, 5 4 4, 4 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、学校給食センターが設置する小型貫流式蒸気ボイラーの正常稼働を維持するため保守点検業務を行うものである。 本業務の実施に当たっては、ボイラー製造業者が所有する燃焼率や温度管理などのボイラーを適正な状態で運転するために必要なマイコン化された様々なデータの取得を、排他的権利を有する製造業者以外の者が行うことは不可能であることから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	学校給食センター		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	127
契 約 件 名	ドゥコンディショナー冷却装置交換		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	防府市大字浜方 2 7 2 番地の 1 6 山口調理機株式会社		
契 約 金 額	2, 4 7 9, 1 8 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 6 月 2 3 日		
契 約 期 間	令和 7 年 6 月 2 3 日から令和 7 年 8 月 2 9 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、給食の提供に必要な機器が経年劣化により破損したため、交換するものである。 破損した機器は、安全・安心な学校給食の提供に必要不可欠であることから、早急に交換する必要があるため、当該機器を納入し、保守点検の実績がある上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	学校給食センター		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	128
契 約 件 名	空調機フィルター交換業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区大手町四丁目 5 番 1 9 号 株式会社ビーテック		
契 約 金 額	1, 4 3 0, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 6 月 2 日		
契 約 期 間	令和 7 年 7 月 2 3 日から令和 7 年 8 月 2 9 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、学校給食センターの空調設備の機能を保全するため、空調機のフィルターを交換するものである。 学校給食センターの空調機に使用されているフィルターは、特殊な構造をしており、交換に当たっては、高い技術力と専門性を要することから、給食センター建設時に納入した業者で、本市近隣において唯一当該フィルターを取り扱うことのできる上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	学校給食センター		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	129
契 約 件 名	会議の音声データ反訳・印刷製本業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目 6 番 2 3 号 株式会社大和速記情報センター福岡営業所		
契 約 金 額	2, 9 9 7, 0 0 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、会議の音声データを紙媒体に反訳するものである。 本業務は、音声データを会議録検索システム用にデータ化する会議録検索システムデータ調整業務とも関連しており、同一の者に一体的な業務として履行させることにより、業務に係る期間の短縮や業務の正確性を高めることが可能となるだけでなく、経費の削減も見込めることから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	市議会事務局		
備 考	単価契約 2, 2 7 0 円（税別）／頁		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	130
契 約 件 名	会議録の電子データ反訳業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	宇部市大字西岐波 1 5 4 0 番地の 1 2 株式会社ぎじろくセンター		
契 約 金 額	1, 2 1 0, 0 0 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、委員会の音声データを電子データに反訳するものである。 本業務で使用する録音システムは、上記の者が構築したものであり、音声データを電子データに反訳する作業や音響環境の設定、不測の事態が発生した際の緊急対応を含め、システムの構築者である上記の者が本業務の適正履行が可能な唯一の者であるため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	市議会事務局		
備 考	単価契約 中 5 営業日以上 2 2 0 円／分（税別）、中 3 ～ 4 営業日まで 3 3 0 円／分（税別）、中 2 営業日 4 4 0 円／分（税別）		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	131
契 約 件 名	投票用紙自動交付機		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島市中区本川町二丁目 6 番 1 1 号 株式会社ムサシ中四国支店		
契 約 金 額	1, 4 0 8, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 5 月 1 2 日		
納 入 期 限	令和 7 年 6 月 3 0 日		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、選挙事務に必要な投票用紙自動交付機を購入するものである。 テラック バロット B A - 1 0 については投票用紙自動交付機の最新機種であり、カラーセンサーにより投票用紙の色を自動検知し誤装填を確実に防止することができる機能も有しているため確実な交付が可能であり、当該機器の製造、販売をしているのは上記の者のみで、製造メーカー直販であることから、同機器を唯一取り扱うことができる上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	選挙管理委員会事務局		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	132
契 約 件 名	消防団活動支援システム使用契約		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県周南市野上町一丁目 2 0 株式会社クマヒラセキュリティ徳山営業所		
契 約 金 額	1, 8 0 9, 7 2 0 円		
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日		
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、災害情報の共有、スケジュール管理及び会計事務等の消防団の庶務をシステム化し、業務の効率化及び消防団員の負担軽減を図るためのシステムを使用するものである。 令和 6 年 6 月に消防団活動効率化を目的として、本システムの使用が開始されて以降、既に消防団員の情報連絡手段として使用体制が確立され、効率化が図られていることから、別のサービスに変更した場合や本システムを継続しない場合、活動の効率が低下するため、本システムの県内唯一の販売代理店である上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	消防組合消防総務課		
備 考			